# 安全データシート(SDS)

## 1．製品および会社情報

会社名　：　昭石化工株式会社
住　所　：　東京都港区台場2－3－2（担当部門：営業部）
電話番号　：　03－5531－7063（Fax03－5531－6811）

**製品名**　　フジエクセルルーフ

## 2．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

| 項目 | | 分類 |
|---|---|---|
| 急性毒性 | 経口 | 区分外 |
| | 経皮 | 区分５ |
| | 吸入（蒸気） | 分類できない |
| | （粉塵・ミスト） | 分類できない |
| 皮膚刺激・腐食性 | | 区分外 |
| 眼損傷性・眼刺激性 | | 区分２Ｂ |
| 呼吸器感作性 | | 分類できない |
| 皮膚感作性 | | 区分外 |
| 生殖細胞変異原性 | | 区分外 |
| 発がん性 | | 区分外 |
| 生殖毒性 | | 区分外 |
| 特定標的臓器・全身毒性(単回暴露) | | 分類できない |
| 特定標的臓器・全身毒性(反復暴露) | | 分類できない |
| 吸引性呼吸器有害性 | | 区分外 |
| 水生環境有害性（急性） | | 分類できない |
| 水生環境有害性（慢性） | | 分類できない |

ＧＨＳラベル要素

絵文字またはシンボル　：なし

注意喚起語　：警告

危険有害情報　：　眼刺激
皮膚に接触すると有害のおそれ。

化学物質等の分類（日本方式）　：　分類基準に該当しない。

危険性　：　高温になると引火、燃焼しやすくなる。

特定の危険有害性　：　知見なし。

環境への影響　：　現在のところ有用な情報なし。

注意書き

安全対策 ： 使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
粉塵(細砂)／ヒューム等を吸引しないこと。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
必要な個人用保護具を使用すること。
使用後はよく手を洗うこと。

救急処置 ： 火災の場合には、消火に粉末、二酸化炭素、泡消火器を使用すること。
飲み込んだ場合は、水で口の中を洗い、直ちに医師の診断を受ける。可能ならば吐き出させる。
皮膚または髪に付着した場合は、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと／取り除くこと。
多量の水と石けんで洗うこと。
吸入した場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは、医師に連絡すること。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当を受けること。
暴露または暴露の懸念がある場合、医師の診断／手当を受けること。

保管 ： 直射日光、雨水を避け、火気のない屋内等での保管やシート等により養生を行う。

廃棄 ： 内容物や容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

## ３．組成，成分情報

単一製品・混合物の区分 ： 混合物

化学名（一般名／別名） ： アスファルト系防水材料（シート状巻物）

成分及び含有量 ： 合成繊維不織布、石油アスファルト、炭酸カルシウム、ﾌﾞﾗｯｸｻﾝﾄﾞ

| 成分名 | 含有量（%） | 化学式または構造式 | CAS No. | 官報公示整理番号 | PRTR 法 |
|---|---|---|---|---|---|
| 石油アスファルト | 40～60 | 特定できない | 64742-93-4 | 化審法 9-1719/安衛法 12-189 | 該当せず |

※労働安全衛生法　第 57 条の２：通知対象物 第 168 号　鉱油として。

## ４．応急処置

目に入った場合 ： 表面に散布してある細砂,ｱｽﾌｧﾙﾄが目に入った場合は、直ちに多量の流水で 15 分以上洗い流す。洗眼の際、眼球とまぶたの隅々まで洗浄し、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼刺激が持続する場合は、速やかに医師の診察、手当を受ける。

皮膚に付着した場合 ： 表面に散布してある細砂,ｱｽﾌｧﾙﾄが皮膚に付着した場合は、石けん水で洗浄して洗い流す。
かゆみ、炎症等の異常があれば直ちに医師の診断を受ける。

吸入した場合 ： 本製品ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物は、個体であるため吸入の可能性は、極めて考えずらい。

飲み込んだ場合 ： 製品を飲み込んだ場合、水で口の中を洗い、必要に応じて医師の診断を受ける。

## ５．火災時の措置

消火剤 ： 水、粉末、二酸化炭素、泡

特定の消火方法 ： 付近の着火源を断ち、保護具を着用して風上から消火する。

消火を行う者の保護 ： 保護衣を着用する他、状況に応じ防火用手袋、有機ガス用防毒マスク等の保護具を着用する。

火災周辺の措置 ： 火災周辺は、関係者以外立入り禁止とする。

## ６．漏出時の措置

： 通常の取扱い範囲では漏出しない。

## ７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

| | | |
|---|---|---|
| 技術的対策 | : | 火気注意、炎、火花、高温体との接触。 |
| 取扱者の暴露防止 | : | 保護手袋等の保護具を着用する。取扱い後は、手洗い及びうがいを十分に行う。 |
| 安全取扱注意事項 | : | 高温暴露、水濡れを避ける。 |

保管

| | | |
|---|---|---|
| 技術的対策（保管条件） | : | 直射日光、雨水を避け、火気のない屋内等での保管やシート等により養生を行う。 |

## ８．暴露防止及び保護措置

| | | |
|---|---|---|
| 設備対策 | : | 状況に応じて取扱い場所の近くに洗眼、洗顔および身体洗浄のための設備を設ける。 |

適切な保護具

| | | |
|---|---|---|
| 呼吸器系の保護 | : | 状況に応じて粉塵用マスク |
| 手の保護具 | : | 保護手袋 |
| 目の保護 | : | 状況に応じて粉塵用保護眼鏡 |
| 皮膚及び身体の保護具 | : | 長袖作業衣、必要に応じて保護服及び保護長靴を着用する。 |

## ９．物理的及び化学的性質

| | | |
|---|---|---|
| 物理的状態　形状 | : | 固体（シート状巻物） |
| 色 | : | 表面（ﾌﾞﾗｯｸｻﾝﾄﾞ面）・黒色/裏面（ﾌﾞﾗｯｸｻﾝﾄﾞ接着面）・黒色 |
| 臭気 | : | なし |
| ＰＨ | : | 該当せず |
| 引火点 | : | 270℃以上（アスファルト分） |
| 発火点 | : | 約480℃（アスファルト分） |
| 密度 | : | データなし |
| 溶媒に対する溶解性 | : | アスファルト分は有機溶剤に可溶、水に不溶 |

## １０．安定性及び反応性

| | | |
|---|---|---|
| 安定性 | : | 通常の取扱い条件においては安定 |
| 反応性 | : | 反応性なし |
| 避けるべき条件 | : | 引火点以上の高温下では、着火源があれば燃焼する。 |
| 混触危険物質 | : | ハロゲン類、強酸類、強アルカリ類、酸化性物質との接触を避ける。 |
| 危険有害な分解生成物 | : | 燃焼により煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。 |

## １１．有害性情報　（個体の石油ｱｽﾌｧﾙﾄ）

皮膚腐食性/皮膚刺激 ： ドレイズテストの結果は刺激性なし。

感作性 ： （皮膚）減圧蒸留残渣油については、ﾓﾙﾓｯﾄに対する皮膚感作性試験において陰性であったとの報告がある。
（呼吸器）現在のところ有用な情報なし。

急性毒性 ： 石油ｱｽﾌｧﾙﾄ；急性毒性は低いと推定される。
（経口）ﾗｯﾄ LD50　5000mg/kg 以上
（経皮）ﾗｯﾄ LD50　2000mg/kg 以上
（吸入;蒸気）現在のところ有用な情報なし。
（吸入;粉じん・ﾐｽﾄ）現在のところ有用な情報なし。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 ： ドレイズテストの結果、軽度の刺激性あり。

発がん性 ： ｱｽﾌｧﾙﾄについて IARC(国際がん研究機関)は、Group 3（ヒトに対して発がん性について分類できない物質）に分類されている。EC 理事会指令 67/548EEC 付属書Ⅰ「危険な物質」に該当しない。

変異原性 ： 現在のところ有用な情報なし。

生殖毒性 ： 現在のところ有用な情報なし。

特定標的臓器毒性（単回ばく露） ： 現在のところ有用な情報なし。

特定標的臓器毒性（反復ばく露） ： 現在のところ有用な情報なし。

吸引性呼吸器有害性 ： 8000㎟/s 以上であるので区分外。

## １２．環境影響情報　（個体の石油ｱｽﾌｧﾙﾄ）

生体毒性 ： 水性環境有害性；現在のところ有用な情報なし。

・水性環境急性有害性；混合物として、分類できない。
・水性環境慢性有害性；生分解性、蓄積性のデータより、混合物として分類できない。

残留性、分解性 ： （残留性）
ｱｽﾌｧﾙﾄは通常の温度では蒸発しないが、道路舗装や屋根葺きの前に加熱する際、ﾋｭｰﾑを発生する。発生したﾋｭｰﾑは直ぐに凝縮、沈降して土壌に吸着する。ﾋｭｰﾑの揮発性成分は大気中のﾋﾄﾞﾛｷｼﾗｼﾞｶﾙと反応する。水中では、ｱｽﾌｧﾙﾄは分散性に乏しく、浮くか沈むかである。

： （生分解性）
ｱｽﾌｧﾙﾄの水生環境における生分解性の研究例は見当たらない。しかし、数百年にわたって道路舗装や屋根葺きに利用してきた経験から、ｱｽﾌｧﾙﾄは明らかに何時までも持続する物質であり、生分解性がないことが特長でもある。

生体蓄積性 ： ｱｽﾌｧﾙﾄの構成成分の log kow はすべて 6 以上なので生体蓄積性があると判定されるが、実際には極めて水に難溶であり、このような高分子量の物質が水中生物の体内に取り込まれることは考えにくい。

土壌中の移動性 ： 土壌中では移動性はない。

## １３．廃棄上の注意

以下の情報を参考に分類の上、許可を受けた専門業者に処理を委託する。詳細は法律（廃掃法及び容器包装リサイクル法）に従う。

種類別注意 ： 本品は安定型産業廃棄物に分類される。

容器・包装の廃棄 ： 空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収する。
（　）に管理型・安定型の区分を示す。
外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理。（単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物）
金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理。（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う。）
プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチックとして処理（単独で安定型産廃、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う。）

## １４．輸送上の注意

輸送の特定の安全対策及び条件 ： 取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
転倒、落下、損傷の無いように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。

陸上 ： 消防法、労働安全衛生法、毒劇法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上 ： 船舶安全法に定めるところに従うこと。非危険物。

航空 ： 航空法に定めるところに従うこと。非危険物。

国連分類・番号 ： 非該当

## １５．適用法令

法規制 ： 化学物質管理促進法（PRTR 法）及び労働安全衛生法 57 条の 2 通知物質の該否については
3. 組成、成分情報内に示す。
消防法：石油ｱｽﾌｧﾙﾄ 指定可燃物(3000kg 以上の場合)（地方自治体条例に注意）

## １６．その他の情報

引用資料 ： 日本化学工業協会「製品安全データシートの作成指針（改訂版）」

参考文献 ： JIS Z 7252(2014)　GHS に基づく化学物質等の分類方法
独立行政法人　製品評価技術基盤機構(NITE)ホームページ　GHS 分類結果データベース
国連 GHS 文書（2013）
原料メーカーの MSDS
IARC(1985) Monographs on the evaluation of the carcinogenic risk of chemicals to humans.
Vol.35, *SUPPLEMENT*　7
危険物、毒物処理取扱いマニュアル(海外技術資料研究所 1974 年 4 月)
化学物質の危険・有害便覧(平成 10 年版) 中央労働災害防止協会(1998)
危険物船舶運送便覧(船積危険物研究会 1997 年 3 月)
化審法化学物質改訂第 5 版 化学工業日報社(2002)
化学品安全管理データブック 化学工業日報社)
管理濃度：作業環境評価基準（2004.10 改訂、2005.4.1 施行）適用
許容濃度の勧告(2006) 日本産業衛生学会
EC 理事会指令「67/548/EEC」附属書Ⅰ「危険な物質リスト」
API Rep.No.30-31987(1982)
IPCS(Environmental Health Criteria 20, Selected Petroleum Products)
CONCAWE report no.01/54 environmental classification of petroleum substances
-summary data and rationale

含有量表示基準 ： PRTR 指定物質及び劇毒物は有効数字 2 桁。労安通知物質その他は 5%刻みの未満表示
（10%未満の場合は 1%刻み）で表す。

・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。
なお、新しい知見により改訂されることがあります。
・危険、有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意してください。
・注意事項は通常の取扱いを対象としたものです。特別な取扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。また、本製品を本来の用途以外に使用しないでください。